

令和5年

第1回臨時会

会議録

(第1号)

令和5年 1月20日

令和5年第1回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎ 期日及び場所

令和5年 1月20日(金) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定
(町長 行政報告)

日程第3 議案第1号 令和4年度江差町一般会計補正予算(第18号)について

◎ 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定
(町長 行政報告)

日程第3 議案第1号 令和4年度江差町一般会計補正予算(第18号)について

◎ 出席議員（11名）

議長	長	打越東亜夫
議員	員	飯田隆一
〃		薄木晴午
〃		塚本眞
〃		室井正行
〃		西海谷望
〃		小梅洋子
〃		小野寺眞
〃		小林くにこ
〃		出崎太郎
〃		大門和幸

◎ 欠席議員（1名）

副議長	長	萩原徹
-----	---	-----

◎ 出席説明者

町	長	照井誉之介
副町	長	田畑明
教育	長	出崎雄司
総務課	長	斉藤敏己
まちづくり推進課	長	尾山徹
財政課	長	岸田礼治
税務課	長	西海谷靖
町民福祉課	長	畑竜哉
健康推進課	長	白鳥智子
産業振興課	長	竹内強
追分観光課	長	国仙敏孝
建設水道課	長	岸田雄治
高齢あんしん課	長	三好泰彦
出納室	長	岸田真由美
学校教育課	長	長尾恵一
社会教育課	長	安田克臣
総務課主幹	幹	宮津宗介

(議会事務局)

局長	長	梅川年代
書記	記	中澤貴徳

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和5年第1回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、9番飯田議員、10番薄木議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

町長。

「町長」(行政報告)

寄附採納について、ご報告申し上げます。

はじめに令和4年12月19日、函館市千歳町24番10号、西野会計株式会社 代表取締役 見上 真(みかみ まこと)様より、企業版ふるさと納税として、現金30万円のご寄附がございました。会社創立70周年事業として支店所在地である八雲町と

江差町に対し、企業版ふるさと納税を行うものでございまして、創業起業に係る事業に活用して頂きたいとの意向から、当町では、江差町産業担い手育成支援事業に活用させて頂きます。

次に、令和4年12月23日、札幌市中央区南9条西5丁目421番地、株式会社セイコーマート 代表取締役社長 赤尾 洋昭（あかお ひろあき）様より、企業版ふるさと納税のご寄附がございました。地域との深い関わりを持つセコマグループとして、持続可能な地域づくりに少しでもお役に立てて頂きたいとの意向から、当町では北の江の島事業における基本計画、基本設計等の各種事業を推進するために活用させて頂きます。なお、ご寄附頂きました金額につきましては、セイコーマート様のご意向により、公表を控えさせて頂きます。

最後に、同じく12月23日、江差町字本町38番地、株式会社五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原 敏文（おがさわら としふみ）様より、図書館の図書充実のためにと、現金10万円のご寄附がございました。昭和62年に小笠原文庫を創設以来、毎年ご寄附頂き、寄附総額は700万円となり、購入させて頂いた図書数も令和3年度までで2,014冊を数えました。文庫は北海道関係資料を中心とした貴重な蔵書構成となっており、町民の利用に広く供し地域全体に重要な存在となっているところでございます。このため、本臨時会に補正予算として提案いたしております。

以上、ご寄附がございましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚く御礼申し上げます。

（議長）

以上で、行政報告を終わります。

（議長）

次に、日程第3、議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算（第18号）についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」（提案説明）

議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算（第18号）についてでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る8事業、過年度のコロナワクチン接種に係る国庫補助金等返還など、合計16事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2,615万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、63億7,309万3千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

議案書3ページの補正予算構成表と各資料により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業より、ご説明致します。

まず、地域魅力発信事業です。札幌市で開催された物産店等の終了に伴い、不用額を減額するものでございます。補正額は19万6千円の減額、全額国庫支出金です。

続いて、ふるさと納税電子感謝券推進事業です。電子ポイント券の発行に要する備品整備の完了等に伴い、減額するものでございます。補正額は16万2千円の減額、全額国庫支出金です。

続いて、集会施設等感染対策物品購入事業です。資料2をご覧ください。集会施設等における感染予防対策として、抗菌仕様の机や椅子等を整備するものです。補正額は494万円、財源内訳は国庫支出金117万円、一般財源377万円です。

続いて、介護支援施設及び高齢者施設新型コロナウイルス感染予防対策事業です。資料3をご覧ください。江差ベースプラスワンなどの感染予防対策として、空気清浄機を整備するものです。補正額は148万5千円、内訳は国庫支出金35万9千円、一般財源112万6千円です。

続いて、町立保育園連絡体制強化事業です。資料4をご覧ください。休園等保護者へ周知する際に使用するタブレット端末4台を追加整備するものです。補正額は31万6千円、内訳は国庫支出金7万6千円、一般財源24万円です。

続いて、町立保育園備品整備事業です。資料5をご覧ください。園児が使用するテーブルと椅子を整備するものです。補正額は69万2千円、内訳は国庫支出金16万7千円、一般財源52万5千円です。

続いて、檜山地域人材開発センター宿泊棟トイレ洋式化事業です。和式トイレ3基の洋式化完了に伴い、57万8千円を減額するものです。全額国庫支出金です。

続いて、文化会館感染予防対策事業です。空気清浄機の整備完了に伴い、83万6千円を減額するものです。全額国庫支出金となります。

以上、臨時交付金に係る補正合計額は566万1千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

続きまして、一般事業補正です。まず、令和2年度、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還、補正額228万4千円から令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還395万円までの4事業につきましては、各ワクチン接種事業の完了に伴い、不用額を返還するものでございます。

続いて、マイナンバーカード申請用タブレット購入事業です。住民が来町しマイナンバーカード申請された際、申請業務を支援するために使用するタブレット端末1台を整備するものです。補正額は14万円、全額一般財源です。

続いて、出産子育て応援ギフト事業です。資料6をご覧ください。妊娠期や出産子育て期に伴走型の相談支援を行うことや、妊娠期と出産期の面談後に各5万円、計10万円

を支給するために要する費用を補正するものです。補正額は639万2千円、内訳は国庫支出金464万8千円、道支出金87万円、一般財源87万4千円です。

続いて、経営発展支援事業です。資料7をご覧ください。令和4年に新規就農した農業者が肉用牛を導入する際の費用について、国と道が対象経費の4分の3を負担するものです。補正額は375万円、全額道支出金です。

次に、図書館資料整備です。先程、行政報告されましたとおり、株式会社五勝手屋本舗様からの寄付金により、図書館の整備を図るものです。補正額は10万円、全額その他特定財源です。

一般事業補正の合計額は、2,049万2千円、財源内訳はご覧のとおりです。

以上、一般会計補正第18号の合計額は、2,615万3千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

以上、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。課長。

「まちづくり推進課長」(補足説明)

え、今程、財政課長の方から、補正予算の説明をさせて頂きましたけども、うち、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金充当分がございます。こちらについて、補足で説明させて頂きます。

臨時会資料の1ページをご覧くださいと思います。資料1です。下の方の2という令和2年度臨時交付金の活用事業についてご覧頂きたいと思います。新しくご提案させて頂いた事業は水色の4事業、橙色の4事業に関しましては、すでに事業化しているもののうち、今臨時会で減額補正を行う事業です。それぞれの事業概要は先程財政課長の方で説明してございますが、ご覧のとおり、新規事業の起債で今回補正額と臨時交付金額充当額に差がございます。現段階では一般財源を一部充当しながら、事業を実施していくこととしてますが、今後、すでに予算化しております臨時交付金事業全体の執行残で、補正させて頂くこととなります。減額補正をさせて頂くことになると思います。そういった財源を持って一般財源の執行をしていく予定となっておりますので、宜しくお願い致します。

また、さらに町として必要な追加が必要な事業も想定されております。事業がまとまりましたら、再度、議会の方にご相談させて頂きますので、宜しくお願い致します。以上です。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

はい。塚本議員。

「塚本議員」

今回の補正の部分で、財政課担当の集会等施設感染対策物品購入事業について伺います。

財政課の方も十分ご承知のとおり、各集会施設のこういう備品の老朽化は、かなり進んでいます。特に地元では、座って対応する簡易型のテーブル以外にしか用意出来なくて、今ほとんど集会で集まりますと、あの、パイプ椅子とか、椅子を使った会議が中心になって、そのような備品の不足が恐らくいろんな施設で求められていると思います。

今回の補正でどのくらいそれがカバーできるのかわかりませんが、集会施設等の感染対策での補正になってますが、これらの物品の更新予定、どのようになっているのかお伺い致します。

(議長)

誰だ。課長。

「財政課長」

ただ今のご質問にお答え致します。

今回、補正を提案させて頂いている内訳につきましては、昨年、秋に各施設管理者、町内会さん含めて開催させて頂いた会議の際に、それぞれの施設において不足する、もしくは老朽化している備品物品等に関する要望を取りまとめさせて頂いた上で、今回補正をさせて頂いております。

議員ご指摘のように、相対的に老朽化している物ではございますけども、使用出来る範囲については、使用させて頂くということを基本にしながら、各施設において不足等の部分の要望に対して、引き続き予算措置ができればなと考えてございますので宜しくお願い致します。

(議長)

はい。塚本議員。

「塚本議員」

地域の要望で、この金額で間に合うのかなという気、しているんですね。恐らく満度に地域の要望、これで果たしてクリアできるのかどうかというのと、まだまだ恐らく地域に対して、詳しいね、あの、施設の利用しやすい施設の更新、あるいは、新たな椅子対応できるようなテーブルの要望とかあるはずなんですけど、これで皆さんの要望を十分反映したということで宜しいんですか。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

今回、補正をお願いしている内容につきましては、基本、各施設、ま、町内会さんからの要望を満度に予算要望させて頂いている内容となっております。今後においても、恐らくや、また備品が欠損するであるだとか、新たな事業というところでの需要というものは、見込まれるかと思えますけれども、現時点においては、各要望に基づいた数値を計上させて頂いているということで、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

いいですか。

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。質疑希望ありませんので、以上で提案理由の説明、よって、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第18号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今定例会、(事務局長：臨時会です)あ、以上で、臨時会に付議された事件については、すべて議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和5年、第1回江差町議会臨時会を閉会致します。

皆さん、大変ご苦勞様でした。

閉会 13時47分